

# 現 場 説 明 書

R7 除去土壤等集約地分別ヤード新築工事

令和 8 年 2 月 19 日

那 須 町

1. 工事名称 R7 除去土壤等集約地分別ヤード新築工事
2. 工事場所 那須町大字大島大谷 地内
3. 工事範囲 本工事の範囲は、設計図記載の範囲とし設計内訳書は、参考に附しますのでその項目も工事の範囲とします。
4. 工事期間 那須町議会の議決の日から 3 日を経過した日～令和 8 年 3 月 30 日  
※那須町議会 3 月定例会において、予算繰越しの議決後、令和 8 年 9 月 30 日まで延長予定。
5. 週休 2 日制の適用 有（発注者指定型）
6. 質疑応答 **質疑受付期限 令和 8 年 2 月 27 日（金）正午まで**  
質疑は直接持参又は FAX にて提出し、質疑のない場合でも必ず提出してください。  
(質疑書に各社の FAX 番号・メールアドレスを忘れずに記入願います。)  
**質疑書提出先**  
環境課 環境保全係 担当：小山田  
TEL：0287（72）6940  
FAX：0287（72）6941
- 質疑回答日時 令和 8 年 3 月 3 日（火）**  
各社の質疑をまとめて回答します。
7. 配布図書の確認
- |             |      |
|-------------|------|
| 設計図（表紙共）    | 43 枚 |
| 設計書（表紙共）    | 18 枚 |
| 現場説明書（質疑書共） | 4 枚  |
| 施工条件書       | 1 枚  |
8. 注意事項
- ・本現場説明事項及び質疑回答書は、設計図書に含むものとする。
  - ・設計図書の優先順位
    - 1) 質疑回答書（下記の 2)～4) に対するもの）
    - 2) 現場説明書（施工条件書含む）
    - 3) 特記仕様書
    - 4) 図面及び設計書
    - 5) 標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

## 9. 一般事項

- ・本工事施工により生じた付近道路及び工作物の損傷は、一切請負者の負担によって復旧すること。
- ・工事上の諸問題（隣地地主及び隣地家屋等）は、すべて請負者の責任において解決すること。万一補修等の問題があった場合も同様とします。
- ・危険防止には万全を尽くし、事故等ないよう十分の体制をもって臨むこと。
- ・工事中の騒音、振動は極力おさえるように努めること。
- ・道路は一般通行が優先するので作業運搬車等は、十分に留意し周囲道路の安全・清掃に努めること。また、作業員の駐車による交通まひ等の迷惑は絶対に避けること。
- ・各工事の完了後には必ず社内検査をし、その結果を文書にて提出すること。なお材料検査その他も同様とする。
- ・工事完成図は、完成後 10 日以内に作成し提出すること。

## 10. 命令系統

- ・現場代理人は監督員と技術打合わせ、工程打合わせをし、直ちに下職に伝達徹底させ円滑に工事の進捗を計れる者でなければならない。
- ・現場代理人は監督員の指示するすべての箇所の施工図を作成し、その工事に着手する。また、14日前までに提出し承認を受けること。なお工事の立会い検査についても同様とする。